

第 11 回 中部地方整備局コンプライアンス・アドバイザー委員会 議事概要

1. 日時及び場所

- (1) 日時 令和 3 年 3 月 4 日 (木) 14:00～
- (2) 場所 中部地方整備局 (名古屋合同庁舎第 2 号館) 3F 整備局会議室

2. 中部地方整備局コンプライアンス・アドバイザー委員

委員長	熊田 均	弁護士
委員	上田 圭祐	公認会計士 (WEB 参加)
委員	柴田 義朗	弁護士 (WEB 参加)
委員	井上 純	中日新聞論説委員
委員	横溝 大	名古屋大学大学院教授 (WEB 参加)

3. 議題

- (1) 令和 2 年度 中部地方整備局コンプライアンス報告書 (案)
- (2) 令和 3 年度 中部地方整備局コンプライアンス推進計画 (案)

4. 議事概要

- ・毎年研修等を重ね、コンプライアンス意識が定着していることが職員へのアンケートの結果からうかがえる。
- ・コロナ禍の厳しい状況の中、コンプライアンスの取組を出来るだけ進めようとする姿勢がうかがえる。
- ・風通しの良い職場づくりの観点からも、パワーハラスメントをとりあげたのは前向きで良いテーマではないか。
- ・職員へのアンケート結果から、「内部通報しない」とする回答が前年度に比して減ったということだが、何かあったときに「通報する」と考えることが組織に対する信頼感や組織の風通しの良さへの現れである。気がついたときには組織に対して「通報する」という意識に皆がなるのが目標だと考えるので、この調子で進めていただきたい。通報することは、長い目で見たときに組織の利益になるということが周知徹底されることが必要。それには、ため

らわずに通報通知出来ることを目指しての工夫が必要、たとえば、他省庁の事例でも良いので、通報した結果で組織が救われたというような成功事例を研修等で取り上げられると良いと思う。

- 不正事案から4年たつと「心の緩み」がでてくる。緩みを生じさせないような意識が必要。
- コロナ禍がいつまで続くかわからないので、来年度についても、その影響がある程度あるということを踏まえて臨機応変に変えても良いと思う。また、効果的な取組は計画にこだわらず進めていただくのが良いと思う。